

トップジンMペースト

(TOPSIN-M PASTE)

登録番号 第13411号
 種類名 チオファネートメチルペースト剤
 thiophanate-methyl
 性状 橙黄色粘稠懸濁液
 有効年限 4年

有効成分 チオファネートメチル 3.0%
 PRTR チオファネートメチル(PRTR・1種) 3.0%
 毒性 普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
 包装 (200g×10本)×5箱、1kg×12本

■特長

1. 病患部を削り取った後の傷口、剪定・整枝・環状はく皮時の切り口などに本剤を塗布すると、耐雨性の安定した殺菌保護被膜が速やかにでき、木質部の亀裂、雨水や雑菌の侵入を防ぎ、新しいカルス(ゆ合組織)の形成を促進し、病害の感染を防ぎます。
2. 日やけ、凍害、つる直しなどによる傷口に予防的に塗布すると、病原菌の侵入を防ぐことができます。

■適用病害名・使用目的及び使用方法

(2017年9月13日現在)

| 作物名 | 適用病害名・使用目的 | 希釈倍数 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数 | 使用方法 |
|-------------|--------------------------------|------|--------------------------|---------|--|------|
| もも | 切り口および傷口のゆ合促進 | 原液 | 剪定整枝時、病患部削り取り直後、および病枝切除後 | 3回以内 | 10回以内 〔塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内〕 | 塗布 |
| りんご | 腐らん病 輪紋病 | | 剪定時および病患部削り取り直後 | | 10回以内 〔塗布は3回以内、灌注は1回以内、散布は6回以内〕 | |
| なし | 切り口および傷口のゆ合促進 | | 剪定整枝時、病患部削り取り直後、および病枝切除後 | | 11回以内 〔塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、灌注は1回以内、生育期の散布は6回以内〕 | |
| | 胴枯病、輪紋病 黒斑病、腐らん病 紅粒がんしゅ病 | | 剪定整枝時および病患部削り取り直後 | | | |
| かき | 切り口および傷口のゆ合促進 | | 剪定整枝時、病患部削り取り直後、および病枝切除後 | | 10回以内 〔塗布は3回以内、休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内〕 | |
| | 切り口の枯込防止 | | 剪定整枝時 | | | |
| マルメロ かりん | | | | | 9回以内 〔塗布は3回以内、散布は6回以内〕 | |
| いちじく | 切り口および傷口のゆ合促進 | | 剪定整枝時、病患部削り取り直後、および病枝切除後 | | 14回以内 〔塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内〕 | |
| | 幹腐病 切り口の枯込防止 | | 剪定整枝時 | | 8回以内 〔塗布は3回以内、散布、空中散布および無人ヘリ散布は合計5回以内〕 | |
| キウイフルーツ | 切り口および傷口のゆ合促進 | | 剪定整枝時、病患部削り取り直後、および病枝切除後 | | 8回以内 〔塗布は3回以内、散布は5回以内〕 | |

殺菌剤 トップジンMペースト

| 作物名 | 適用病害名・使用目的 | 希釈倍数 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数 | 使用方法 |
|---|-------------------|------|----------------------------------|---------|--|------|
| おうとう | 切り口および傷口のゆ合促進 | 原液 | 剪定整枝時、病患部 削り取り直後、 および病枝切除後 | 3回以内 | 6回以内 〔塗布は3回以内、 散布は3回以内〕 | 塗布 |
| 小粒核果類 | | | | | すももは6回以内 〔塗布は3回以内、 休眠期の散布は 1回以内、生育期 の散布は3回以内〕 その他の小粒核果類 は6回以内 〔塗布は3回以内、 散布は3回以内〕 | |
| びわ | | | | | 7回以内 〔塗布は3回以内、 散布は3回以内、 灌注は1回以内〕 | |
| ぶどう | 晩腐病 つる割病 | 3倍 | 休眠期(萌芽前) | | 5回以内 〔塗布は3回以内、 休眠期の散布は 1回以内、生育期 の散布は1回以内〕 | |
| オリーブ | 切り口および 傷口のゆ合促進 | 原液 | 剪定整枝時、病患部 削り取り直後、 および病枝切除後 | 1回 | 5回以内 〔塗布は3回以内、 散布は2回以内〕 | 塗布 |
| オリーブ(葉) | | | | | | |
| くり | 胴枯病 | | | | 病患部 削り取り直後 | |
| 果樹類 (もも、なし、 かき、びわ、 マルメロ、 いちじく、 かんきつ、 おうとう、 りんご、くり、 小粒核果類、 キウイフルーツ、 ぶどう、かりん、 オリーブ を除く) | 切り口および 傷口のゆ合促進 | | 剪定整枝時、病患部 削り取り直後、 および病枝切除後 | | 3回以内 | |
| 樹木類 | | | | 1回 | 5回以内 | |
| 漬物用すいか きゅうり すいか まくわうり | つる枯病 | | 発病初期 | 5回以内 | 6回以内 〔種子への処理は 1回以内、は種後 は5回以内〕 | |
| メロン | | | 発病初期 ただし 収穫21日前まで | 1回 | 5回以内 〔種子への処理は 1回以内、塗布は 1回以内、散布は 3回以内〕 | |

| 作物名 | 適用病害名・使用目的 | 希釈倍数 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数 | 使用方法 |
|-------------|-------------------|------|-----------------------|---------|-----------------------|-----------|
| きり | 腐らん病 | 原液 | 剪定整枝時および 病患部削り取り直後 | 5回以内 | 5回以内 | 塗布 |
| さくら | てんぐ巢病 | | 病枝切除後 | | | |
| ぶな (伐倒木) | クワイカビ類に よる木材腐朽 | | 伐倒直後 | 1回 | | 木口に 塗布 |

△ 効果・薬害などの注意

1. 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきってください。
2. 1kgは使用前によく攪拌し、刷毛等の適切な塗布用具を用いて塗布してください。また、200gチューブの場合、原液をチューブから直接または刷毛等で塗布してください。
3. りんご腐らん病の治療に使用する場合、病斑を見つけ次第病患部を大きめに完全に削り取り、その傷あと及びその周辺に十分に塗布してください。
また、剪定整枝時や、環状はく皮などによる切り口に予防的に塗布してください。
4. なしの胴枯病・紅粒がんしゅ病・輪紋病・腐らん病、くり胴枯病、きりの腐らん病の治療に使用する場合、病斑をみつけ次第、病患部を大きめに完全に削り取り、その傷あと及びその周辺に十分に塗布してください。
5. ぶどうの晩腐病に使用する場合は、結果母枝を主体に塗布してください。
6. ぶどうに対し、萌芽後に使用すると生育遅延を生じるおそれがあるので、必ず萌芽前に使用してください。
7. さくらのてんぐ巢病に使用する場合は、病巢の発生している枝を健全部で切除し、その切り口に十分に塗布してください。
8. ぶな丸太の防菌に使用する場合は、伐倒直後、直ちに（24時間以内）木口に十分に塗布してください。なお、本剤による防菌効果は2ヵ月後までであり、それ以後の効果は期待できないので留意してください。
9. うり類（きゅうり、すいか、まくわうり）に使用する場合は主茎の基部（地ぎわから10cm～20cm）や病患部に1週間間隔で2～3回塗布してください。この場合、病患部をあらかじめ削り取ってから塗布すると一層効果的です。
10. 使用後の刷毛等の用具はそのまま放置せず、水でよく洗っておいてください。
11. 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。
12. 自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石にかかると変色するおそれがあるので、かからないようにしてください。
13. 使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けてください。
14. 適用作物群に属する作物またはその新品種に初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるようにしてください。

△ 安全使用上の注意

15. 眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないように注意してください。眼に入った場合には直ちに水洗してください。
16. 使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換してください。
17. 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯してください。
18. かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意してください。
19. 街路、公園等で使用する場合は、使用中および使用後（少なくとも使用当日）に、小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう、縄囲いや、立て札を立てるなど配慮し、人畜などに被害を及ぼさないよう注意を払ってください。

保管：密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、小児の手の届かない冷涼な所に保管してください。

- 火災時は、適切な保護具を着用し水・消火剤などで消火に努めてください。
- 漏出時は、保護具を着用し布・砂等に吸収させ回収してください。
- 移送取扱いは、ていねいに行ってください。
- 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきってください。空容器は圃場などに放置せず、適切に処理してください。